

令和元年度・令和2年度 抱え上げない介護リーダー研修修了事業所、

令和3年度・令和4年度・令和5年度 抱え上げない介護実践研修修了事業所対象

抱え上げない介護定着研修開催要領



- ◆目的 事業所全体で抱え上げない介護に取り組み、継続・定着を目指すためには、取り組みの中で生じた課題を一つ一つ解決して進めていくことや、すべての職員が取り組むことができるよう職員を育成していくことが大切です。

この研修は課題解決への契機となること、また、実践継続・定着に向けた技術指導について学ぶことを目的に行います。

- ◆実施日 令和6年6月19日(水)、7月4日(木) 10:00~16:30 のどちらか

- ◆会場 県立長寿社会福祉センター 介護実習室(草津市笠山7-8-138)

- ◆対象 事業所で抱え上げない介護に中心となって取り組む「腰痛予防対策推進チーム」のメンバー2名以上。(20名以下の小規模事業所の場合1名での参加可)

※ 各研修実施日6事業所を上限とします

- ◆内容
- ・実践報告
 - ・実践上の課題のディスカッション、質疑応答
 - ・講義：取組定着に向けてのマニュアル作成について
 - ・情報交換・交流会

※ 実践報告等事前課題があります。詳細は受講決定通知にて連絡します。

- ◆講師
- ・ALSOK ライフサポート株式会社 ローズライフ事業部 部長、
(一社) ナチュラルハートフルケアネットワーク 理事、
(一社) 日本ノーリフト協会 理事 理学療法士 眞藤 英恵 氏
 - ・抱え上げない介護推進事業所職員等(調整中)

- ◆受講費 1,000円/名

- ◆申込
- ・WEB (<https://forms.gle/1YUFxJUcJBffaj9>) および下記二次元コードで

5月17日(金)までにお申込みください。先着順。

- ・募集終了後、eメールにて受講の可否を通知します。

- ◆その他
- ・抱え上げない介護推進事業所推奨を申請するには、定着研修を2回修了した職員が2名以上いることが条件になります。(定着研修は年2回実施予定。年度をまたいでの受講可能)

※ 20名以下の小規模事業所の場合、1名以上で申請可。

※ 推奨事業実施要領を変更していますので、福祉用具センターホームページをご確認ください。

- ◆問い合わせ 滋賀の縁創造実践センター 滋賀県社会福祉協議会 福祉用具センター

TEL: 077-567-3907 担当: 糸谷

